

風水害に係る災害対策本部の情報収集計画 （初動期）

基本的事項

- 情報収集は、青森県地域防災計画（風水害等災害対策編）
第4章第2節「情報収集及び被害等報告」（P. 119～125）に基づいて実施

重点的事項

- 人的被害及び行方不明者の人数等
- 孤立地域の有無と要救助者数
- 気象情報や雨量、河川水位情報等
- 市町村の避難指示等の発令状況、本部設置等の状況
- 避難者数や避難所の運営状況
- 建物被害の状況
- ライフライン（電話、電気、水道、ガスなど）の状況
- 道路、橋りょう、その他インフラ（社会基盤）等の被害
- 二次被害の危険性
- 関係機関等の活動状況や消防応援活動情報
- 市町村における必要物資や人員等の支援ニーズの有無

※上記のほか、情報班をはじめ各班においては、次なる事態も予測しながら、
対策を講じるために必要となる情報を積極的に収集すること